

詳しくは、市ウェブサイトを確認するか問い合わせください。

■**定額減税調整給付金**
定額減税を十分に受けられないと見込まれる人に、その差額を支給します。

対象
令和6年1月1日現在、定額減税可能額が、令和6年分推計所得税額（令和5年分の所得税額を基に推計した所得税額）、または令和6年度分個人住民税所得割額を上回る市民※令和6年分の所得税および令和6年度住民税が非課税または均等割のみ課税の場合は、定額減税の対象とならないため支給の対象外です。

■**支給額**
① 所得税分
定額減税可能額【3万円×（本人＋扶養親族数）】－令和6年分推計所得税額
② 個人住民税分
定額減税可能額【1万円×（本人＋扶養親族数）】－令和6年度分個人住民税所得割額
③ ①②を合計した金額（1万円未満切り上げ）を支給

■**物価高騰支援給付金**
物価高騰による負担軽減のため、低所得世帯や子育て世帯へ物価高騰支援給付金を給付します。

対象
令和6年6月3日現在、市民で次のいずれかに該当する世帯
① 新たに令和6年度分の住民税が非課税、または均等割のみ課税となった世帯
② 新たに令和6年度分の住民税が非課税、または均等割のみ課税の子育て世帯

■**支給額**
① 1世帯当たり10万円
② 平成18年4月2日以降に生まれた子ども1人につき5万円

■**共通事項**
申請方法
郵送された書類に必要事項を記入し、必要書類を添付して、10月31日（木）（必着）まで大崎市物価高騰支援給付金コールセンター、または各総合支所市民福祉課へ提出
※物価高騰支援給付金について、世帯員の中に令和6年1月2日以降の転入者がいる場合や令和5年の所得について未申告の人がいる場合は、8月下旬以降に申請書を郵送します。

■**問い合わせ**
大崎市物価高騰支援給付金コールセンター（☎0120-0921010）
受付時間 平日9時～16時30分



不妊を心配する夫婦などへの支援として、令和6年4月1日から、対象となる不妊検査費および不妊治療費の一部を助成します。詳しくは、市ウェブサイトを確認するか問い合わせください。

■**不妊検査費助成**
助成対象
検査開始日から原則1年以内に受けた、医師が必要と認める不妊検査にかかった費用
助成金額
夫婦1組につき1回に限り、上限額3万円（受診等証明書の発行費用を含む）

■**不妊治療費助成**
助成対象
先進医療の実施機関として厚生労働大臣から承認を受けている医療機関で、保険診療と組み合わせ実施された先進医療にかかった費用
助成金額
初回治療時の妻の年齢が40歳未満の場合は6回、40歳以上の場合は3回とし、1回当たり上限額5万円（受診等証明書の発行費用を含む）

■**共通事項**
対象者
次の全てを満たす人
① 申請日時点で法律上の婚姻または

事実婚関係にある夫婦であること
② 検査（治療）開始日の妻の年齢が43歳未満であること
③ 申請日時点で市内に住所を有すること（夫婦のうちどちらかでも可）
さらに不妊検査費助成の場合は、夫婦共に検査を受ける必要があります。

※不妊検査の場合、検査開始日は夫または妻の検査開始日のいずれか早い日を基準とします。

■**申込方法**
令和7年3月31日（月）まで、必要書類を添えて健康推進課母子保健担当（本庁舎1階・〒989-1618 大崎市古川七日町1番1号）または各総合支所市民福祉課に、持参または郵送
必要書類
▼各申請書および各受診証明書
※様式は、健康推進課および各総合支所市民福祉課で配布、または市ウェブサイトに掲載しています。
▼対象検査（治療）の領収書の写し
▼事実婚申立書（事実婚の場合）
※本市に住民票がない場合は、運転免許証などの本人確認書類が必要です。



定額減税調整給付金、物価高騰支援給付金の申請について

☎ 社会福祉課地域共生社会担当 ☎ 236012



大崎市・台東区姉妹都市提携40周年記念事業「おおさき未来の森づくり2024」が開催されました

6月16日に鳴子温泉地域鬼首地区で、「第2回おおさき未来の森づくり2024」が行われました。

今回は、姉妹都市提携40周年を記念して、東京都台東区から15人を招き、記念標柱の設置や共通のシンボルツリーであるサクラの苗木を、互いに協力して植樹しました。また、市内外から集まった総勢186人の参加者も、サクラの苗木のほか、ミズキやケヤキの苗木約600本を植樹しました。

天候に恵まれ、参加者は森林が持つ役割や大切さを学ぶとともに、将来立派に成長した「未来の森」が、本市と台東区の絆の象徴になっていることを願いながら、交流を深めました。



◀親子でサクラの苗を植樹しました

全国こけし祭り「張りぼてこけし修繕プロジェクト」が開催されました

8月30日（金）～9月1日（日）に鳴子温泉地域で開催される「第69回全国こけし祭り」に向けて、鳴子小学校の児童が「張りぼてこけし」の修繕に取り組みました。

鳴子小学校は、来年度の小・中学校の統廃合により、今年度で閉校になります。そこで、全国こけし祭り実行委員会が、児童に思い出を作ってもらおうと、「張りぼてこけし修繕プロジェクト」を企画しました。

児童たちが、古くなった「張りぼてこけし」の外装を取り除き、新たに外装となる新聞紙を貼って、最後はこけし工人と一緒に絵付け作業を行いました。

美しく生まれ変わった「張りぼてこけし」は、8月31日（土）の夜に行われる「フェスティバルパレード」で、多くのこけしファンに披露されます。



▲フェスティバルパレードを練り歩く「張りぼてこけし」



▲熱心に作業を行う児童たち

「第2回水辺で乾杯in江合川」が開催されました

7月7日に古川地域桜ノ目地区で、「第2回水辺で乾杯in江合川」が行われました。

このイベントは、江合川沿いの地域住民や地元企業が主体となっている「江合川かわまちづくり協議会」が、国土交通省が支援している水辺を利用したまちづくり事業「かわまちづくり」の一環として開催した交流事業です。

集まった水辺を愛する地域の人たちは、飲み物を持ち寄り、天の川伝説にあやかった7月7日午後7時7分に合せて皆で乾杯し、水辺の未来について語り合いながら、懇親を深めました。

江合川かわまちづくり協議会では、今後も江合川の魅力を生かしたまちづくり活動を展開します。



◀地域で盛り上げる水辺中心のまちづくりの未来に乾杯！